

## 会議結果報告書

会議の名称	第7回（平成26年度第3回）札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	平成26年9月25日（木）13:30～15:30 札幌市教育文化会館3階 研修室301
出席委員 19名/25名中	金子勇（会長）、佐藤淳（副会長）、石田あやこ、岡田光子、小野志美、加藤欽也、齋藤寛子、下村勝子、品川ひろみ、芝木捷子、柴田田鶴子、須藤桃代、中井由紀子、ニコルス哲子、秦直樹、林進一、平野博宣、三井有希子、山田暁子
傍聴者数	8名

議事	概要
<p>1. 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「ニーズ量」に対して確保する「供給量」の内容及び時期について</p>	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1～3をもとに、供給量の確保の内容及び時期を含めた需給計画案の概要、就学前児童数の再推計結果、0歳ニーズ量の修正結果等について説明</li> </ul> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <p><b>【放課後児童健全育成事業について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童健全育成事業について、全体として必要な供給量を確保できているという計画案であるが、個別の施設に着目すれば、1人当たり1.65㎡という面積基準を満たせない児童会館等もあると考えられる。どのように対応していくのか。</li> <li>→（事務局）地域によって過密化などの問題が個別にあるということは認識している。学校の協力を得ながら、多目的室とか学校諸室といったところを放課後に児童会館に来ている児童が使えるような形でご協力をお願いすることで、問題を解決していきたい。</li> <li>○放課後児童健全育成事業について、量の見込み算出に使用した通減率について、現在高学年では5割となっている登録を8割、9割にしていくためにどのような施策をやるのかということも議論する必要がある。</li> <li>→（事務局）計画については実績を重んじているが、実績値が変化してくるということがあれば、見直し等を図っていきたい。</li> <li>○児童会館の施策が市民のニーズに応える形で実施されていれば、出生率はもっともっと上がっているはずである。一定の安全・安心で安定した居場所であれば、子どもの心の平安は得られない。</li> <li>○過密化している児童会館等の状況改善はもちろんであるが、現在使われていないところはどのようにするのかということも併せて検討が必要</li> <li>○単に量を確保するだけでなく、質の向上という観点からミニ児童会館や児童会館においても、地域の力を生かしながら体験型のいろいろな学びができるような取り組みをしていただきたい。</li> <li>○児童会館やミニ児童会館においても、カルタの指導や餅つき、児童会館にいるリーダーたちが読み聞かせ等いろいろなイベントを実施し、地区の子ども会といろいろな活動をしている。また、児童会館は、不登校等、</li> </ul>

子どもの様子の情報提供もしている重要な存在。

**【計画について】**

○資料1の3ページ目の平成31年に新たに設置する予定の公立施設とは何か？

→(事務局)厚別区保育・子育て支援センターである。

○毎年、推定計算とそごが生じてくるようなことがあるかと思うが、その見直しはどのように行っていくのか

→(事務局)中間年度で計画を見直すよう義務付けられている。事業者を対象とした意向調査は来年度以降についても毎年行う。

○小規模保育所についてはA型を基準として募集していくことについて、A型は全員が保育士資格を必要とするが、計画どおりにA型の応募があるのか。現在の応募状況や見直しはどのようになっているか

→(事務局)今年、3件の募集について5、6件の応募があった

○小規模保育事業は、3歳を超えたときにその行き場として受入れ先が確保されているのか。

→(事務局)基本的には3歳以降の受け皿について連携施設を見つけることが条件である。また、当初の5年間については、経過措置を設けて、連携施設の準備をすることができる。その経過期間中は札幌市が支援していくよう考える。

○区間調整は、利用者のニーズに合った調整がなされるのか

→(事務局)局所的に区間調整が難しいという場所もある。現実にもそこで待機児童が発生するという事になれば、新たな施設の設置等を考えていかなければならない。

○施設型給付を受ける幼稚園が徐々に増えていく計画案となっているが、その根拠は何か？

→(事務局)実際に施設に対して行った今後5年間の意向調査の結果、平成28年度以降に施設型給付を受ける幼稚園に移行すると回答した幼稚園の数を反映させたものである。

**【その他】**

○保育士の待遇改善が進まなければ保育士の確保は非常に難しい。国に対して中堅の方が続けていけるような待遇改善の措置を講じるように働きかけをしてほしい。

○幼稚園の場合は正職員での就職が大半だが、保育所の場合、北海道は特に臨時採用が多い。質のよい保育士を確保できるよう、国あるいは自治体で学生の就職先という視点で考えるべき。

○政令指定都市として、専門スタッフの待遇改善問題について国に大きな声で問題点を指摘し続ける必要がある。

○育児休業制度があるにもかかわらず活用されていないという問題が文字として浮き上がっている。働く側の体制も考えて進めていただきたい。

<p>2. 既存教育・保育施設に係る「みなし確認」(利用定員の設定) 案について</p>	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4をもとに、既存保育所、幼稚園、認定こども園等の利用定員の設定について説明</li> </ul> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <p>○資料4の確認の案について、一部120%を超えるような定員増になってくる園があるように見えるが、どういうことか</p> <p>→(事務局)今年度に増改築を行い、それに伴う定員増である。基準は満たした上で施設整備を行っている。</p>
<p>3. 教育標準時間認定を受けた子ども(1号認定子ども)の利用者負担額(案)の公表について(報告)</p>	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>資料5をもとに教育標準時間認定、いわゆる幼稚園の保育料(案)の公表について説明</p> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <p>○幼稚園の保育料案に関して、所得が高い家庭だと、今までの保育料より高くなる家庭も出てくるのではないか</p> <p>→(事務局)既に幼稚園に入園されている方については、これまでの低い保育料を経過措置として適用できる国の方向性が出ている。</p> <p>○幼稚園保育料について、保育所保育料との均衡とは、どういうことを均衡というのか</p> <p>→(事務局)保育所保育料も国の基準案に対して保護者の負担軽減を図るという目的で金額を軽減しているため、幼稚園保育料も軽減を行う。また、幼稚園と保育所では利用時間が異なるため、同じ所得階層であれば保育所保育料から同額ないしは必ず下がるように金額を設定している。階層区分については、幼稚園の就園奨励費と同じ階層区分になるように設定している。</p>
<p>4. 保育の必要性の認定事由ごとの保育必要量の認定区分等について(報告)</p>	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>資料6をもとに、保育を必要とする理由ごとに定める保育の必要量について説明</p> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <p>○就学に必要な時間について学校の時間割だけではなく、予習と復習に充てる時間も考慮してほしい</p> <p>→(事務局)予習、復習の時間がどれぐらいかというのは人それぞれなので、基準としては難しい。</p> <p>○長時間標準時間保育の方の保育料よりも延長保育料を合わせると高くなってしまわないか。</p> <p>→(事務局)延長保育の利用頻度によっては標準時間の保育料を超える場合が出てくる。ただし、既に保育所に入所している方は、120時間未満の就労状況であっても、標準時間をそのまま適用できるという経過措置が設けられる予定</p>
<p>その他(報告)</p>	<p>各種基準案に係る条例案について、平成26年9月22日に開会された第3回定例市議会に提案しており、今後、審議される予定</p>